

「観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト（市内の担い手確保・流出防止、
受入事業者の環境改善）」業務委託に関する質問への回答

No.	質 問	回 答
1	企業ニーズのリサーチなどを外部企業に依頼した場合の経費は予算として認められるか。	業務の再委託に当たっては、京都市及び京都府の承諾が必要ですので、事前に協議を行っていただきますようお願いいたします。 その上で、業務の一部について、外部企業に委託することは可能であり、その経費は対象経費として認めることとします。
2	受託後に過去の事例などを情報提供していただき採用されたプロジェクトの内容で取り入れた方がよい内容については補完する機会はいいただけるのか	過去の事例や類似の事例など、参考になる情報があれば、受託後に提供することは可能です。 なお、仕様書に記載のない事項については、受託後に協議により決定することとします。